

はじめに

加古川市は瀬戸内海の播磨灘に面し、県下最大の河川である加古川をはじめ多くの河川、水路、ため池などの水辺空間に恵まれています。また、市の北部には、県立自然公園に指定された山々が連なり、豊かな自然と都市が調和したまちとして発展してきました。

私たちは、この豊かな自然を次の世代に継承するため、そして人と自然が共生できる社会を実現するため「ひと・まち・自然を大切にし、ともにはぐくむまちづくり」を基本理念とする加古川市総合基本計画を定め、「うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして」取り組んでいます。

近年、地球温暖化の進行により、世界の年平均気温は上昇を続け、世界各地で異常気象が発生しています。日本でも台風の大型化や短時間豪雨などにより、人命にかかわる大きな災害もたらされております。また、気温上昇に伴う熱中症や農作物の品質低下など、身近な生活にも大きな影響が出ています。

このような中、令和元年6月にG20サミットが大阪で開催され、気候変動の影響への適用をはじめ、マイクロプラスチックによる海洋汚染問題などについても議題とされ、世界共通の問題として対策を進めていくこととなりました。

本市におきましても、持続可能な脱炭素社会の構築に向け、「第2次加古川市環境基本計画」に掲げる、「自然と共生し、だれもが健康でいきいきと暮らすまち加古川」の実現を目指してまいります。

特に、令和4年度からのごみの広域化処理の実施に向けて、本市の燃やすごみ焼却処理量を平成25年度と比べて20%削減を達成したところですが、ごみ減量に必要な施策について引き続き取り組んでいきます。

本書は、平成30年度の環境保全に対する取組状況と、ごみ処理・し尿処理事業の現況をまとめたものです。皆様方には、本市の環境問題についてご理解を深めていただき、今後より一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

令和元年9月

加古川市長 岡田 康裕